



5. 緑化推進計画

5. 緑化推進計画

5.1 市民と行政の連携・協力による緑化推進

“自然と共生する水と花と緑のいせはら”を形成・実現するためには、市民と伊勢原市（行政）が互いに連携・協力して、緑化推進を図ることが重要です。

市民アンケートの結果では、伊勢原市の緑化推進の進め方に対して「市民と行政の協力により、全市的に緑化推進を行う」と回答した割合が52.5%と最も多くなっています。また、緑化推進を図るうえで、害虫の防除や落ち葉の清掃などの管理をどのように行っていくかについては「地域住民と行政が協働で行うことが望ましい」と回答した割合が65.1%と最も多くなっています。このように緑化推進は、市民と伊勢原市の連携・協力なしでは成り立たない問題として、多くの市民に認識されていることが分かります。

このことから、緑化推進は、市民と伊勢原市がそれぞれの認識を共有し、連携・協力することにより、一体となって取り組むことが必要と考えます。

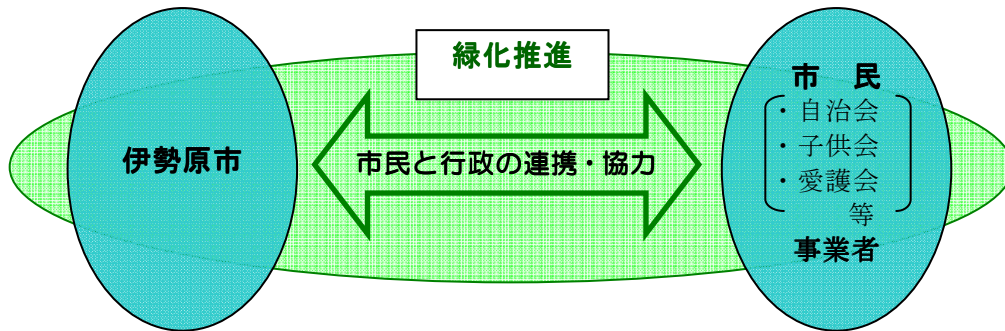


図 5.1.1 伊勢原市における緑化推進のイメージ

今後、市民と伊勢原市の一体的な緑化推進を図るため、緑化推進体制の充実、市民緑化の支援、市民参加の場の創出、緑の普及啓発の推進、この4つの柱により施策方針を整理します。

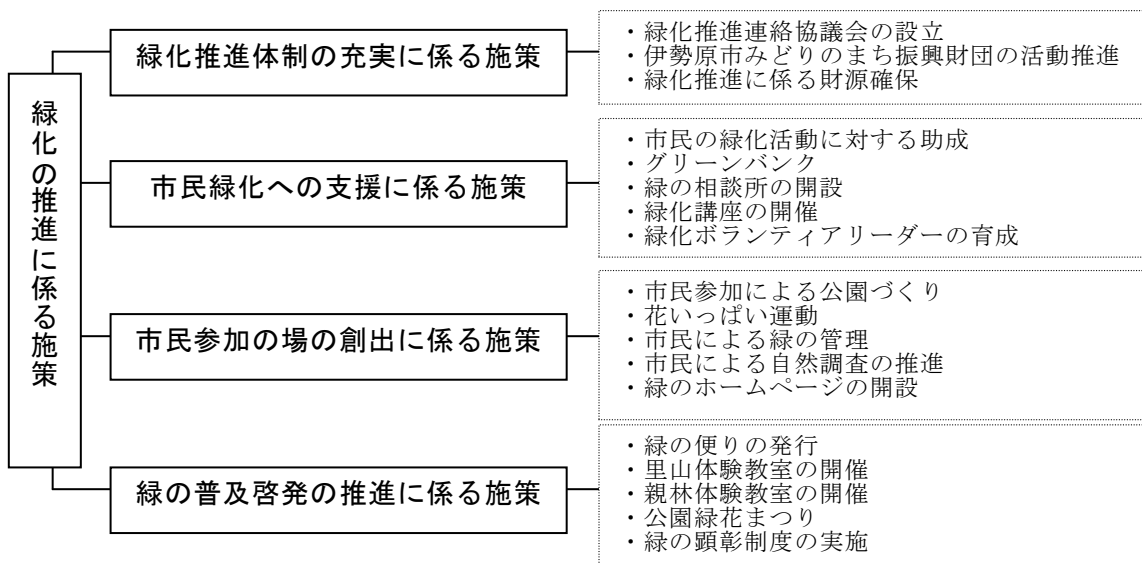


図 5.1.2 緑化の推進に係る施策

5.2 緑化推進体制の充実

○ 緑化推進連絡協議会の設立

- ・伊勢原市の緑地保全・緑化推進に関する総合的な調整及び計画的推進を行う機関として、関係機関により構成する緑化推進連絡協議会を設立します。

○ 伊勢原市みどりのまち振興財団の活動推進

- ・伊勢原市の緑地保全・緑化推進に関する市民活動を総合的に支援する機関として、伊勢原市みどりのまち振興財団を位置づけ、支援メニューの拡充に向けての体制強化及び各種補助制度等の検討や財源強化等による活動内容の充実を図ります。

○ 緑化推進に係る財源の確保

- ・緑に関する啓発活動を通じて緑化募金運動などを実施し、都市緑化に係る基金の充実を図ります。

5.3 市民緑化への支援

○ 市民の緑化活動に対する助成

- ・保存樹木・保存樹林所有者への管理助成を引き続き実施するとともに、生垣助成制度や屋上緑化助成制度など、市民の緑化活動や緑の保全に対する新規助成制度を検討します。
- ・樹林地や屋敷林、また神社の境内林など、まとまった民有地の緑地管理（特別緑地保全地区・市民緑地等の指定及び設置制度を検討）を対象に、緑化ボランティアの参加・斡旋を支援していきます。

○ グリーンバンク

- ・民有地の土地利用の改変による樹木の消失に際して、樹木等の受け入れ支援を行います。

○ 緑の相談所の開設

- ・緑に関する相談所を開設し、専門技術的な指導や助言を行い、緑化に対する市民の理解を深めていきます。

○ 緑化講座の開催

- ・花木の栽培や剪定、刈り込みなどの花木の管理、剪定枝や落ち葉等のリサイクル（堆肥利用等）を学習する場等として、緑化講座を開催します。また、公園や境内林などを管理学習の実践の場として活用し、公園愛護会や緑化ボランティア等の育成を図ります。

○ 緑化ボランティアリーダーの育成

- ・グリーンインストラクターなど、緑化ボランティアのリーダーの育成に努め、緑化技術などの向上を図ります。

5.4 市民参加の場の創出

○ 市民参加による公園づくり

- ・公園づくりワークショップの開催など、地域の住民が公園のプランニングに参加し、地域からの発想を取り入れた公園整備が行えるような仕組みづくりを進めていきます。

○ 花いっぱい運動

- ・緑化推進目標量に設定した「市民一人1本植栽」を目指し、公共公益施設への花苗や苗木の計画的な植栽を促進するとともに、民間施設及び民有地等への市民協働による植栽活動を推進します。
- ・道路余地等の活用による花壇整備や沿道緑化を推進し、花いっぱい運動を全市的に展開します。
- ・希望する市民や団体、法人等に花の種や花苗・苗木を配布し、市内を花と木でいっぱいにしていくことを目指します。

○ 市民による緑の管理

- ・公園や街路樹、街角花壇などの管理について、公園美化推進団体の育成を推進するとともに、地域住民等を中心とした公園愛護会制度を導入し、清掃作業などの維持管理等の一部について、市民が主体となった管理運営を目指します。
- ・道路余地等を利用した街角花壇やプロムナード花壇、公共用地や街区公園の一部を利用した花壇など、地域住民や団体等が主体となった花壇づくり等を推進し、緑化ボランティアの参加と活動の場づくりを行っていきます。

○ 市民による自然調査の推進

- ・地域の身近な自然を対象に、社会教育や学校教育と連携し、市民が主体となった自然調査に取り組んでいきます。また、調査結果は、自然環境の保全や緑地の管理などの取り組みに役立てていきます。

○ 緑のホームページの開設

- ・伊勢原市や伊勢原市みどりのまち振興財団のホームページを利用して、緑に関する情報提供、意見交換を行い、市民と市との常設の交流の場を設けます。また、ホームページにより定期的に緑に関するアンケートを実施するなど、市民ニーズやアイデア募集に活用していきます。

5.5 緑の普及啓発事業の推進

○ 緑の便りの発行

- ・緑化に対する意識向上と市民参加を促すために、緑をテーマに広報活動を行います。また、市民が緑に親しめるよう公園の利用案内や緑の見どころマップ、散策路のコースマップ、ガーデニングガイド、市内の自然観察ガイドなどを作成していきます。

○ 里山体験教室の開催

- ・山林や草地の草刈り、間伐、落ち葉かき、苗木植えなど、市民に里山体験と里山管理の知識・技術の習得の場を提供します。また、炭焼きやシイタケづくり、木工クラフト教室などを開催し、雑木林の恵を通じ里山に対する理解を深めていきます。

○ 親林体験教室の開催

- ・「やま」に広がる豊かな森林を利用して、子どもたちが森林の特性や森林文化を学び、自然環境の中で創造性豊かな活動ができる場を提供し、山の緑に対する理解を深めていきます。

○ 公園緑花まつり

- ・緑に関する催しとして、公園緑花まつりを定期的で開催し、緑化に関するパネル展示や緑化相談、苗木配布、緑化啓発図書の頒布などのイベントを通して、緑化意識を啓発していきます。

○ 緑の顕彰制度の実施

- ・緑化推進に功績のある市民や市民団体等を対象に表彰を行います。